

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		つくば市地域福祉計画（第 4 期）策定推進懇談会		
開催日時		令和 6 年（2024 年） 1 月 26 日 14 時 00 分～16 時 00 分		
開催場所		市消防庁舎 3 階 多目的ホール		
事務局（担当課）		福祉部社会福祉課		
出席者	委 員	名川 勝、山脇 博紀、森地 徹、一色 喜美子 細田 忠博、須藤 浩平、岡田 房子、大津 智恵 田邊 佐貴子、後藤 真紀、山崎 誠治、長 卓良 太田 隆子（以上 13 名）		
	事務局	宇津野社会福祉課長、武笠補佐、馬場補佐、梶原主事、大竹		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議事・報告		つくば市地域福祉計画（第 4 期）進捗状況評価結果について		
会議次第	1	開会		
	2	委員自己紹介		
	3	事務局職員紹介		
	4	社会福祉課長あいさつ		
	5	座長・副座長選出		
	6	議事 つくば市地域福祉計画（第 4 期）進捗状況評価結果について		
	7	その他		
	8	閉会		

1 開会

(事務局)

(1) 会合の名称の変更 (報告)

この会合は、市の附属機関に当たらないため、今回の会合から先ほど申し上げました懇談会という名称に変更させていただいております。

(2) 会議録作成のためのマイクの使用について (依頼)

本日の会議については、正確な会議録作成のため、発言の際には必ずマイクの使用をお願いしたいと思います。

発言の前には、マイクの底にあるボタンを押していただき、マイクのランプが赤から緑に変わったことを確認した後にお名前を名乗った上での発言をお願いしたいと思います。発言後は、再度、そのボタンを押していただき、マイクのランプが緑から赤に変わったことを確認してからお戻しいただければと思います。

(3) 会議の成立 (報告)

本日は 13 名の方の委員の方に御出席をいただいております。定数半数以上となりましたので、つくば市地域福祉策定推進懇談会開催要項第 6 条の規定によりまして、本日の策定推進懇談会は、成立いたしますことを御報告いたします。

2 委員自己紹介

各委員からの自己紹介

3 事務局職員紹介

事務局職員の紹介

4 社会福祉課長あいさつ

社会福祉課長からのあいさつ

5 座長・副座長選出

座長に名川委員、副座長に山脇委員を選出。その後、座長からのあいさつ。

6 議事 つくば市地域福祉計画（第 4 期）進捗状況評価結果について
（事務局）

事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。つくば市地域福祉施策計画策定推進懇談会におきましては、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例によりまして、この会議を公開することとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。ここからは、座長に進行をお願いしたいと思います。名川座長、どうぞよろしくお願いいたします。

（座長）

つくば市地域福祉計画第 4 期進捗状況評価結果について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

議事に入る前に今回、市民委員の方も新しい委員の方になられまして、メンバーの方も大幅に変わったということもございますので、改めてではございますが、地域福祉計画の概要について御説明をさせていただきたいと思います。

本日皆様にお配りしております、資料 3 をご覧いただきたいと思います。

まず地域福祉計画の定義について、簡単に御説明させていただきます。こちら先ほど座長からお話がありましたが、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関して、分野ごとではなく横断的に共通して取り組むべき事項を定めまして、他の分野別の個別計画の上位計画として、位置付けられているのが地域福祉計画になります。

住み慣れた地域において、高齢者、児童、障害者などの分野ごとの縦割りでなく、それぞれの地域の実情に応じて、行政や保健福祉等の関係機関と住民が一体となって、支え合うことができる地域の仕組みづくりに取り組むための計画です。

様式第 1 号

次に特徴です。こちら先ほど申し上げましたが、高齢者、障害者、児童という個別分野ごとではなく共通して取り組むべき事項を定めた横断的な計画です。先ほど座長からお話がありました貧困の問題は、高齢者、障害者に限った問題ではなく、属性や年代を問わず、共通して取り組むべき課題であると私どもは考えております。

続きまして繰り返しになりますが、属性や年代を問わず全ての人が地域で自立して幸せな生活を送ることができるよう、包括的な支援体制の整備に関する事項を盛り込んだ計画であることもこの計画の特徴です。

また、地域福祉の推進に向けた具体的な方法を本日委員として参加している方、地域住民、ボランティアや行政、保健福祉関係機関の方で検討して、その結果をまとめているということも特徴の 1 つです。

その他、この計画の策定に当たりましては、体裁がいかに整っているかということではなく、この計画の策定の過程でいかに幅広い方々から意見等を聞き、その上で連携や調整を図りながら策定している計画であることも大きな特徴です。

地域福祉計画の大きな特徴といたしましては、個別の計画ではなかなか見えにくい全体のバランスを確認する役割があります。個別計画につきましては、よく縦串というように言われますが、地域福祉計画につきましては、それぞれの個別計画において、共通して取り組むべき事項を定めた計画のため、横から串を刺してどの分野において進捗状況はどうなっているか、個別計画では見えにくい全体のバランスを確認するというのが特徴です。

最後に 3 番の必要性になります。今、人口減少社会、高齢者社会を迎えまして、地域の中で一人一人が自分らしく生活するということが、大きな課題です。そういった中で助け合い、支え合いの精神のある地域を再構築するだけでなく、新たな繋がりを構築していくことを目指しているのが、地域福祉計画になります。

様式第 1 号

また、地域住民に身近な行政サービスを担う市町村におきましては、地域の特性を生かした地域づくりというのが求められています。その実現のためには、行政のみならず、地域住民、ボランティアの方、NPO 団体等の地域福祉の推進の担い手が、地域の実情ニーズを把握した上で、地域福祉社会をどのように形成していくかということについて幅広く、御意見を伺いながら、目標を設定し、その目標達成に向けて、ともに取り組んでいく必要があると考えています。地域福祉計画、概要についての説明は以上になります。

引き続きまして、今回の議事である進捗評価のことについて御説明させていただきます。お手元の資料 4 をご覧いただきたいと思います。

今回の評価年度につきましては、第 4 期計画 1 年目の令和 3 年度、及び 2 年目の令和 4 年度を対象とさせていただいております。評価者につきましては、各事業の担当課となっております。評価につきましては、基本的に表の数値基準をもとに行っております。具体的に申し上げますと、目標値と比較いたしまして、達成基準が 101% 以上のもの A 評価、80% から 100% を B 評価、60% から 79% を C 評価、30% から 59% を D 評価、29% 以下を E 評価としております。また、事業の廃止、未実施により評価ができないものにつきましては、横線で表記をさせていただいております。

先ほど申し上げましたように、数値基準を設けさせていただいておりますが、必ずしも数値の通りではなく、内容も含めて検討した上での評価となっておりますことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

今回の評価における対象施策は 89 項目、それに対し、関連部局により 148 件の評価を実施させていただきました。評価結果についてですが、A 評価が 6 件、B 評価が 132 件、C 評価が 7 件、事業未実施により評価ができなかったものが 3 件となっております。各施策ごとの詳細につきましては、資料 5 つくば市地域福祉計画第 4 期各施策進捗状況中間評価表の通りとなっております。

続きまして、事前に委員の皆様からいただきました御質問について、回答を

様式第 1 号

させていただきたいと思います。

資料お手元の資料 6 事前質問一覧をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、本日、事業担当課が同席させていただいておりますので、詳細について事業担当課より、回答させていただきます。

まず初めに本日、都合により欠席の石塚委員からの御質問について回答したいと思います。

基本施策 1－①－2

食生活改善推進員の活動推進について

石塚委員から御質問いただいております内容について私の方から御説明したいと思います。

食生活改善推進員の地区別人数及び男性の人数、もう 1 点が新たなレシピ配布課主催の講習会スタッフ参加の実情を具体的に伺いたいという御質問をいただいております。

こちらの質問につきまして健康増進課より回答させていただきます。

(健康増進課)

ただいま質問いただきました件について回答いたします。

まず 1 つ目の食生活改善推進員の地区別人数及び男性の人数につきまして、つくば市食生活改善推進協議会は 6 支部に分かれておりますので、その内訳を発表します。まず、大穂支部 26 人、うち男性 4 名、桜支部 40 人、うち男性 2 名、筑波支部 14 名うち男性 0 名、豊里支部 26 人、うち男性 0 人、荃崎支部 33 人、うち男性 0 人、谷田部支部 25 人、うち男性 0 人、合計 164 人、うち男性 6 人の内訳となっております。

2 つ目の新たなレシピ配布及び課主催の講習会スタッフ参加の実情の回答をいたします。こちらは、子供の食育やフレイル予防などをテーマにしたレシピを新たに作成し、市民へ配布しました。また、課主催の講習会スタッフは、健康増進課管理栄養士、保健センター管理栄養士、食生活改善推進員です。

様式第 1 号

(事務局)

では、次の質問に移らせていただきます。皆様にお配りしております資料 5、中間評価表の 4 ページをご覧くださいと思います。基本施策 1－③－5、参加しやすいボランティア活動の創出について、質問内容について私の方で読み上げさせていただきます。

ボランティア活動参加に繋がる養成講座等への市民の参加数は、令和 3 年度と比較して、令和 4 年度はどのくらい増加しましたかという御質問をいただいております。

事務局である社会福祉課と障害者地域支援室から回答をさせていただきたいと思います。

(社会福祉課)

まず社会福祉課から回答させていただきます。養成講座への市民の参加数は、令和 3 年度が 43 名、令和 4 年度は 82 名となっており、約 40 名ほど増加になっております。社会福祉課からは以上になります。

(障害者地域支援室)

続けて障害者地域支援室から障害の方向けのボランティアの養成に繋がる養成講座、奉仕員の養成講座の状況をお伝えしたいと思います。

障害者地域支援室では、つくば市社会福祉協議会の協力を得てこれらを実施しております。奉仕員養成講座、聴覚障害のある方、視覚障害のある方向けの講座を 4 つ実施しているところでございます。

資料 6 に示しているとおり手話奉仕員養成講座の基礎コースの参加者が令和 3 年度の 4 名から令和 4 年度は 11 名に増えている状況です。

次にパソコン要約筆記の奉仕員養成の講座についても令和 3 年度の 5 名から令和 4 年度は 8 名に増えている状況です。補足になりますが、点訳奉仕員の養成講座は、令和 3 年度から令和 5 年度は人数が減っていますが、令和 5 年度については 14 名の方が申し込んで参加されているという状況でした。

様式第 1 号

(事務局)

次の質問に移ります。資料 5 中間評価表の同じく 4 ページになります。

基本施策、1－③－6 小中学校における福祉、環境教育の推進について福祉体験教室については、担当課が社会福祉課と社会福祉協議会となっておりますが、実施している内容が異なるのでしょうか。

また、申し込みも異なるのでしょうかという御質問をいただいております。

(社会福祉課)

福祉体験教室につきましては、つくば市が社会福祉協議会に委託しております、地域福祉推進事業において実施しております。そのため担当課が、社会福祉課及び社会福祉協議会となっております。なお、申し込み先につきましては、社会福祉協議会が窓口となっております。

(事務局)

次の質問に移ります。福祉体験教室を実施した小中学校数、義務教育学校も含めてということになりますが、具体的に市内 48 校中、何校で実施しましたかという御質問をいただいております。

(社会福祉課)

学校数ですが、令和 3 年度が 2 校、令和 4 年度が 3 校という実績になっております。

(事務局)

では、最後の質問の方に移らせていただきます。資料 5、中間評価表の 5 ページをご覧くださいと思います。基本施策、1－③－7 人権擁護活動の推進について特設人権相談所の令和 4 年度の相談者数の実績及び相談内容、分野等を教えてくださいという御質問をいただいております。こちらの御質問につきまして、市民協働課より回答をお願いいたします。

(市民協働課)

特設人権相談については、水戸地方法務局土浦支局の中にあります土浦人権

様式第 1 号

擁護委員協議会が主催しています。各市町村で通常年 2 回特設相談所ということで開設しておりまして、つくば市の場合は、例年 6 月と 12 月の年 2 回、つくば市の人権擁護委員 15 名が対応しております。

令和 4 年度の実績ですが、6 月はコロナの影響で中止にさせていただきました、12 月の 2 日間で実施しました。合計 4 件で、内容としましては、近隣トラブルと相続関係ということになっております。

(事務局)

皆様からいただきました事前質問への回答は、以上です。

(座長)

ありがとうございました。ここまでのところで何か関連してのお話あるいは質問などございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。この後でまたそれぞれの委員から改めてお話を伺いたいと思いますが、ここまですべてについて何かございましたらお願いいたします。

私のほうから 1 点だけよろしいですか。一番最初の質問において男性の委員の数についての質問がありました。これは、面白いなと思ったんですけども、確かに役割の特徴上、女性がメインになるのではと思うのですが、その辺はきにされてないのでしょうか。

(事務局)

現在は、ジェンダーレスの時代になってきているということもありまして質問のあった委員からは、食生活改善推進委員にもっと男性が関わっていくのが望ましいのではないかなというような御意見を事前の御質問でいただいているというのが実情です。

(座長)

実際のところとしてやはりこれはもう少し男女差を解消していった方がいいのでしょうか。

(健康増進課)

様式第 1 号

食生活改善推進員さんの歴史的なところをお話します。もともと女性のみのボランティア団体として発足しました。平成 24 年から男性会員の加入を認めることになったというところで、全体的に女性の方が多いというのが歴史的にもあります。つくば市としては、男性の方もぜひ地域のボランティア活動における地域の健康づくりに御協力をお願いしたいと思っております。今年度も養成講座開いており、20 名中 2 名の男性から養成講座の申し込みをいただいております、毎年少しずつではありますが、男性会員が増えているのかなという体感であります。

(座長)

ありがとうございます。恐らくはやはり役割感というのが少しずつ変わってきており、それに応じて少しずつこれから変化していくのではと理解をいたしました。

それでは、質問等がなければ各委員の方からお伺いしたいと思います。冒頭に申し上げましたようにここにいらっしゃる皆様それぞれ各分野の中から、それぞれ地域での生活に基づいて、いろいろとお考えをお持ちかと思っておりますので、それぞれの委員から今日はできれば多くの方に御発言をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

すいません。少し話を戻して質問一覧のところで気になったことがあるので、補足的に説明をお願いします。質問の 3、4 がとともに 1－③－6 に関する質問です。小中学校における福祉、環境教育の推進についてですが、報告書の中ではそれぞれの年度 11 回、実施をして 350 人の参加があったということをもって多分 B 評価ということだと思うんですけど、質問に対しての回答を聞くと市内 48 校中 2 校とか 3 校ですね。これは、感覚的にはとても少ない気がしました。これが B 評価になるというところで考えますと目標をどのような形にしているのか、中身がですね私ちょっと存じ上げなかったので、どのよう

様式第 1 号

な教室を多分 1 校に対して複数回、開催をしているのだろうと推測するのですが、他の学校に広がるのが難しい理由とかあるいは広げるためのアイデアとかそういったことをお伺いしたいです。

そういったことを踏まえながらこの目標設定とそれに対する評価 B ということがどういうものなのかということを少し議論といいますか、懇談できるというのかなという気がしました。社会福祉協議会が主幹されている企画ということですのでそのあたり伺えるとありがたいです。

(委員)

まず PR の方法としましては、各学校にこういう活動、こういうメニューがありますというものを各学校にリストとして届けております。また、ホームページにも掲載しています。それを見て興味を持った先生方が手を挙げていただくという方法をとっています。どちらかというに興味を持ていただく先生方にどのようにアプローチしていくかが課題です。現実問題としてつくば市の場合はどちらかという、つくばスタイル科の中で情報とか環境とかそちらの分野に結構強めに先生方がシフトしていくような傾向があります。ただ、福祉にも興味持っている先生方がいらっしゃいますので、そういったところにアプローチをしています。

学校では、車椅子の体験、視野狭窄のある眼鏡をつける、重りをつけて障害者、高齢者の疑似体験をするため、道具がどうしても必要になります。道具が無限にあるわけではないため、その学年で教室を開くと 3 クラスあれば 3 回開催します。2 校であっても学年で開催する場合には、相当な回数を実施しているところもあります。学年を超えて何学年も開催になるとかなりの数になるというのが現実です。

社協としては単発で福祉事業を展開するのではなくて、できればこの学年の 1 年間はスタイル科で福祉のことを学んでもらえればというのが、理想ではないかと思っています。なぜかと言いますと、昔は多世代で住んでいましたの

様式第1号

で、子供の頃からお年寄りの生活ってこういうものだというのが生活の中で体験できたと思うんですけども、今、核家族化が進んでいるため、単発の経験では、それ以外の日常生活の中で何が問題があって、どう接することがベストなのかということがなかなか子供の目から見えにくくなっている部分があると思います。そういったところを解消できるのは、やはり単発のものではなく、いろんな角度から物事が見られればというのがあって、その1年のそのカリキュラムの中で実施できれば理想かなとは思っています。

学校によっては次の年もその同じ学年で実施するというのがありますので、学校が同じだとしても体験する人達は変わります。

(座長)

ありがとうございます。おそらく、もうちょっと多分議論してもいいかなということで委員の方から提案があったのではないかと思います。そうすると例えば、どれくらいの目標設定にしたいのか、理想とする姿を考えたいところではあります。

(委員)

これは福祉体験教室に限ってだと思うので、実際につくばスタイル科で障害者について議論しようというのもあると思います。あと、中学校2校と小学校2校は、つくばの特別支援学校と年に2回ずつ交流があったりしているので、ただ交流とまた体験は別なのかなと思うので、ぜひ広げていただきたいと思います。

また一緒に車椅子で高齢者の方と、障害者の方とあると思うんですけど、やっぱり高齢者と障害者は違うので、特徴が違うということも子供たちにわかってもらった方がいいかなと思いました。

(座長)

これに関してはいかがですか。確かにどういった街にしたいのかというところが遠いゴールとしてあって、そのためにこういうものができているとは思

様式第1号

ます。それを考えると、恐らくは難しいかもしれませんが、いろいろな学校の児童、生徒さんが、こういったことについての認識をして関わっていく環境ができるようになるというところあたりが、恐らくは目指すものになる。

おそらく委員からの考えとしては、それに到達するにはいささか十分ではないのではないかという、御指摘なのかなというふうに承りました。このあたりもう少し何かお考えがあれば、どうぞ。

(委員)

民生委員は、地域の方の相談を受けて、関係部署につなげるというのが役割で、対象はもう赤ちゃんからお年寄りまで、全員が対象ということでいろいろな研修を受けております。今までは割と社会の中で弱い立場の方が主に対象となりますので、その中でも高齢者の方に対する研修を受けることが多かったんです。やはり障害者の方も地域にはいらっしやって、なかなかでも、どこに障害者がいらっしやるかということも現実には、わからないということもありました。たまたま私の地区の民生委員が、去年の年末に障害平等研修というのを受けました。その研修というのは、東京オリンピックパラリンピックのボランティアの方が全員受けた研修です。障害者の方が講師として、社会の中で障害のある方が、不自由を感じてるかということを皆さんで考えて、気がつかなかったこと、自分の中で普段あまり意識してなかった部分を考えるというすごくいい研修でした。結局、障害のある方が、差別っていうんですかね、本当は街の中でそういう方をお見かけしても何かお手伝いしましょうかとかっていう声掛けをなかなかできないというのが普段あります。そういうことを本当はどんどん気軽に大丈夫ですかといえるその心の障壁みたいなものをなくしていく社会というのがとても大事だということをちょっと考えさせられました。

その活動の講師をやってくださる DET という組織は、日本の全国にありますが、DET 茨城は茨城県内でいろいろ回っており、小中学校でも活動しています

その案内をネットで調べたときに小中学校のお子さんの方は、障害者に普

段接していないため、すごく驚くけれども、いろいろ研修をやると素直に受け入れて、気軽に心の壁を一番簡単になくすのは、お子さんの方が早いと書いてあった。確かに小さいうちはびっくりはするけれども、そういう人が社会にいるものだということがわかっていれば、自然にその心の壁は早くに取れて、結局そういう心の壁がない社会は、お年寄りになってだんだん不自由になったりすることに対しても、やさしい社会になるので、そういう社会を目指したいということをそこで学びました。

ですから、障害平等研修も県内の違う所だったかもしれませんが、いくつかは、小学生が受けたというのは、さっきの福祉体験教室もそうなんですけれども、そういうことを小さいうちから体験する機会を作るということが、将来の社会、やさしい社会を作っていくためにはとても大事なことなんだなというふうに考えさせられました。

ちょっとその辺は、つくば市がやっぱり目指すところとしては大事なことかなと思いますので、考えていただければなと思いました。

(座長)

御紹介ありがとうございました。ぜひとも他の人にも受けていただきたいという趣旨ですね。確かに DET は国際的にも開発されていろいろと展開されているところかなと思いますので、そういったところもあってもいいのかなと思います。

他にも例えば、知的な障害のある方々の親御さんの団体が時々やっているそういうことについて広めたいというのをボランティアに組織して、いろんなところを回って、理解を広げる活動をしたりとか、あるいは最近ですと発達障害の方のいわゆるソーシャルスキルトレーニングを逆に学んでもらおうっていう御本人側から見た場合に社会ってこんなふうになぜかズレているんだよっていうのを学ぶ機会があったりとか、面白いのはあります。おそらくそういったことが、地域の中で関心を持って取り組んでらっしゃる方もいるのではないかと思います。

様式第1号

います。そういったものも活用しながらやっていくっていうのもありなのかなと思います。

あと、高齢の方とか他のところでもこういった啓発なんかできるような活動はあるのですか、私は全然知らないんですけど。それに関連して、科学福祉教育とか学習に、何か役立ちそうなプログラムって何かあるんですか。

(社会福祉課)

貴重な御意見ありがとうございました。社会福祉課といたしましてもこの福祉体験教室の大きな課題は、やはり実施している学校が少ないというところととらえております。

今年度ですが、先ほど委員の方からお話がありましたように、この福祉体験教室をつくばスタイル科において実施しているというところもありまして、各学校の先生方につくばスタイル科の単元プランに社会福祉協議会において福祉体験教室をやっていますっていうところをPRするということで、体験教室のことを掲載させていただきました。

こちら先ほど委員からお話があったかと思うのですが、どうしてもつくばスタイル科で取り組む分野としては、環境とか科学技術に関することがやはりお子さん方も興味があるということでどうしても取り上げられることが多いです。なかなかこの福祉に関する、福祉体験教室を取り上げていただく学校というのが少ないという現状がありますので、そちらについては継続して学校の先生方に福祉体験教室を実施することのメリットなども含めて、継続してPR活動を行っていき学校数の実績を少しずつでも増やしていきたいとは考えております。

(座長)

ありがとうございました。この会議の場で科学の街だからって言うては、駄目ですよ。この会議だからこそ頑張って営業活動しようと言っていたけると嬉しいです。

様式第1号

(委員)

先ほど社会福祉協議会の方から、やっぱり体験型をする上でいろいろなものも準備しないといけないというようなお話ありました。僕は、体験型ってのはものすごく重要な子供にとっては大きいプログラムだろうなと思っているんです。そういったことを実施する連携をですね、やっぱり市としては作っていくことを努力された方がよくて、自分を売り込むわけじゃないんですけど、筑波技術大に直接依頼があってですね、手話教室みたいなことをやっている小学校が実は1校あります。残念ながら1校だけです。1校だけですが、それはできるような素地はあるわけですよ。そうすれば、こういった部分は筑波技術大学とこういうふうにやれば、他の学校でもとかって、その回数を1個でも増やすことにお役立ちできるかもしれない。そういったことは、もしかしたら筑波大さんもそうですし、他の大学さんあるいは企業さんもそういうポテンシャルを持たれていると思います。そういったところを発掘して、実施に絡めていくような音頭取りをぜひ、つくば市さんにしていただけたらなとちょっと思いました。ぜひ、よろしくお願いします。

(座長)

はい、大変いい御提案だと思います。ぜひとも御検討いただきたくお願いいたします。場が温まってきたのではないかと思います。どうぞ他の委員からも御意見を出していただければと思います。

(委員)

ちょっと感想みたいにはなってしまうんですけど、子育てをしている立場でこれを読んでいて託児や一時預かりもすごく充実していますし、御高齢の方へのサービスの介入なんかもつくば市はすごく充実しているなどは感じます。それでもやっぱり目に見えて評価の対象になっている方と、実際に私が民間の方でやってる育児の会というのに入ってるんですけど、そこに参加してる親の意見を聞くと実際にこの評価に値していないといえますか、やっぱりサービス

様式第1号

を知っていないとか、やっぱり満足度的には低かったり、あとは実際に御高齢の方にもそのサービスや事業が知られていない、そのサービスを知っていてもそのあとのアフターフォローまで行えていないなという実感があります。

今後に期待をしたいと言いますか、その事前の土台的なところはあって評価のこの対象に当たっているところはすごく充実はしているんでしょうけど、まだつくばってすごく広いので、筑波山の方とかだったりちょっと地域を見たときに、そこだけを対象とするときとここまでの評価には至らない認知度なのかなとかっていう感じることもあるかなというのが印象です。

(座長)

ありがとうございます。対応が十分できていない地域もあるのではないかな。また領域ですね。その辺についてももしどなたか補足もしくは御意見等をいただけるようでしたらお願いいたします。どなたかその関連で自分も知っているよとかこういうところをやっぱりどうかなあと思うところがあれば、どうでしょう。

先ほど上がっていたところで、まだ十分サポートが届かない地域もあるのではないかなという御指摘だったかと思いますが、それについてはいかがでしょう。御回答の方をお願いしたいのですが、どうですかね。この領域でお子さん、児童に関することについて御対応いただける方は。

(事務局)

児童に関する分野の担当課の職員が、今日この場には同席していないため、回答ができず申し訳ございません。

今、委員から御指摘があったように確かにその地域によってはサービスが行き届いていないところもあるのではないかなという御質問をいただいたかと思います。そちらについてやはり市内全域において地域のそれぞれ実情に応じた対応をしているかと思いますが、なかなか市内隅々まで行き渡っていないという御意見をいただいたかと思いますので、そちらの方は担当課の方に御意見とし

て伝えさせていただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございました。また、後日、御検討いただけるということかと思
います。他いかがでしょうか。必要がございましたらいつでもどうぞ手を挙げ
てください。

(委員)

1 ページのナンバー 3 のところの市民全体のイベントの支援というところで
すが、その中のおひさまさんさん生き生きまつり、これは令和 5 年度に 4 年ぶ
りに開催されたというところで私ども高齢者のシルバークラブとかサロンだと
か私どもがやってる中でとても楽しみにしておりましたというところでは
令和 5 年はカピオで開催されました。カピオでやって雨が降ったんだけど
も、室内というところでよかったのですが、ちょっと会場内のマイクが…。
せっかく大会委員長さんがお話をなさってるのに全然聞こえない。音が割れち
ゃって高齢者の皆さん方には聞こえないねという話をしました。マイクは会
場設置のようなことなんでしょうけれども。

あとゲームの内容です。いろいろ、楽しんだ方もいらっしゃるし、その中で
障害者と高齢者、それからあとは、筑波大の元気なパフォーマンスを見たりと
かしてとても楽しませていただいたのですが、これは意見の中の 1 つなんです
が、前は研究学園のグラウンドでやりましたね。広場というのですか。あそこで
やったときも楽しかったです。幸いにして青空の天気になりましたが、気持ち
よかったっていう声がありました。開催が 10 月ですから天気の関係もあるで
しょうけれども、できれば、屋外でもいいかなというのは思いました。

それと、これは毎年開催していただけるということなのではないでしょうか。自分の
シルバークラブに戻ったときに話ができればなと思っております。よろしくお
願いいたします。とても楽しかったと皆さん言っていました。ありがとうございます。

(座長)

御担当の方、回答をお願いします。

(障害者地域支援室)

今年度の開催は、高齢者の方の送迎バスがちょうど会場に到着するあたりから大雨になりまして、会場に入る前後で結構濡れたりとかですね、ちょっと御心配のお声をいただいたというところがありました。

実施にあたっては実行委員という組織の中で、シルバークラブの方々であったり、あと障害者団体の方々、福祉団体等連絡協議会からの保護者団体の方だったりとか当事者団体の方を交えての委員会の中で、あり方を少し協議いただいて御意見をいただいて進めているというところです。

開催場所についてもいろいろと議論がありましたので、参考にさせていただきました。確かに外でやった方が皆さん楽しいという意見ももちろんございましたので、ぜひ参考にさせていただきます。今のところ毎年やりたいということもお声を聞いております。ぜひ、その方向で進めていければなと思っております。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございました。これに関連してでもあるいは他のことでも結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

意見というか、感想になるかなと思うのですが、23 ページのテーマ5の就労支援の充実というところです。

その1の障害者の就労支援っていうところで、定着支援の利用者が増えていくというところを踏まえまして、今、一般の企業さんからたまに問い合わせが来るのですが、障害者雇用に関してどこに相談すればいいのかという問い合わせがありました。具体的に言うと NEXCO 東日本とかですね、そういったところからも問い合わせをいただくことがあります。ただ一方で今、障害者の代行

業者が、そういったビジネスもあるということを踏まえまして、やっぱりその障害があってもなくても、将来の就労の機会を基本的なベースとして考えていくにあたっては、賛否両論あると思いますが、やはり就労したいという気持ちの方が、そういう気持ちを存分に発揮できるような形で就労していくというところが重要になってくると思います。やはりこの「障害者就業・生活支援センター」の役割というのは、今後さらに非常に重要になっていくのかなっていうところです。さらに、ニーズが絶対に増えていくと思いますので、それに比例して成果もどんどん高まっていくっていうところでは、ちょっと注視していきたいなというところがありました。はい、以上です。

(座長)

ありがとうございます。いわゆるここに出ている「障害者就業・生活支援センター」、いわゆる中ポツセンターの機能については、やはり今の現状、市内を考えると十分評価をしてらっしゃるけれどもでも十分ではないというところですかね。

(委員)

十分ではないというか、これからまたよりニーズが増えてくので、その対応が本当に大変になってくるのではないかなというところが、感想としてあります。

(座長)

他の方も含めてどうですか。つくば市内で例えばそのような就労だけに限らないかもしれませんがその辺のことについてニーズは十分対応できているというように理解してよろしいのでしょうか。その辺ちょっと私では分からない部分がございますので、どなたか御存知の方がいらっしゃれば、教えていただけますか。

(障害者地域支援室)

少し把握している状況等についてお知らせさせていただけたらと思います。

様式第 1 号

地域福祉計画は、市の計画等の中で障害者の方の就労状況、社会参加、広い意味で社会参加という意味での状況を指標にして取り組んでいるという状況があります。おっしゃるとおり、今後、障害者雇用率を達成すべきその数値が国の方で多分 2.7%に今後なっていくという状況を控えているところで、障害者雇用率を満たす義務のある企業さん方の人事担当者の方々の関心が非常に高まっているなという印象があります。

その情報をこちらの方で把握している状況では、ハローワークさんとの情報連携であったり、事業の連携をしているところです。もちろん障害者就業・生活支援センターさんとも協力して、障害者雇用を推進するための事業は別途で進めているというところがございます。

具体的には、障害者雇用率を満たしていきたいという企業さんの担当者、就労支援を実施している障害者福祉サービスの事業所の担当者の方々との情報交換会、意見交換会というのを毎年、実施しているというところです。それは、御本人さんたちの就労の面接とかではなく、担当者同士での情報交換会です。

それは、継続して障害者雇用をしていただくにあたって、いかに安定して障害者の方々に働く機会、チャンスを広げていくかと双方にとって送り出す側、受けて雇用して継続していく側という意味でのより密な情報交換をしていただくという中身です。それを続けていくことで、今のところ土浦ハローワーク管内のつくば地区の障害者雇用率の方は、年々少し上がってきているという状況です。障害部門のところの取り組みとしてはそういった連携を伴った事業を継続してやっていくというところです。

目標であるこの数値ですね、その障害定着支援というのも、障害者の福祉サービス事業所さん方が企業に定着していただくために、企業の方に訪問して障害者の方が困っていることを向こうのチーム担当者の方に伝えて、どのように支援すれば、長く勤めていただけるかと言うことを支援してくださっている主要になっているかなと思います。その取り組みもおっしゃる通り障害者就業・

様式第 1 号

生活支援センターの方々もバックアップして連携して支えているという状況です。以上です。

(座長)

ありがとうございました。その他というと例えば特別支援教育の方からの卒業生に対して十分に連携できているのかなとちょっと気になるのですが、その辺どなたか御存知ですか。何か教えていただければ。

(委員)

長男は特別支援学校を卒業しました。高校 3 年になった段階で相談支援専門員を全員つけるようになっているので、何かあったときは専門員さんに相談して、うちの子は A 型の就労継続支援の事業所に行くようになったんです。しかし、A 型というのが、最低賃金でお給料もらえる事業所になるんですけど、市内の A 型の事業所は 4 時間とか長くて 5 時間とかしか働けないところが多く、働く能力はあるのだけど、高校卒業していきなり一般企業っていうのがすごく不安でした。そのため、子供が決める能力はないので、私が A 型を選んで、何とか 7 時間ある事業所を見つけ出して、1 年半ぐらい通いましたけど、あまりその指導の仕方が気に入らなくて、相談に行ったのが LSC に行きました。

ネットで、スマホでいろいろ調べて、障害者就業・生活支援センターよりも場所もみどりのだったのもあって、LSC だとつくばライフサポートセンターみどりのにあるので、そこに相談に行って息子のことを見てもらって、ちょっといいところを紹介していただきました。先月から転職という感じで一般企業に行けることになりました。A 型の事業所よりも一般の企業で、ちゃんとジョブコーチもついていて、障害者の支援をする人が嘱託みたいな感じで、月・水・金の短時間いたりとかすごく今、一般企業の方で障害者雇用に力を入れている企業が、多いんだなっていうふうに実感しました。

給料の方が、最低賃金より 29 円位高くて、でも 8 時間労働はさせてもらっ

様式第1号

ているんですけど、ボーナスはなしで、退職金もなしでっていうことで契約職員みたいな感じです。交通費はもらっているのですが、そこまで行ければ、何とか子供の力で生きていけるのかなと思っています。

今、お話を聞いていて障害者就業・生活支援センターもあったんだと思って、長くやってもすぐ自分のことになると、どこに相談していいかっていうのが、なかなか思いつかなかったりします。今はやはり、皆さんスマホとかで調べることが多いと思うので、そういうところに出てくるというのが、相談しようかなということになるのかなと思います。

(座長)

1点LSCとは、ライフサポートセンターですか。わかりました。そこを使われたということですが、あまりここばかりに注目してもいけないんですけども、委員の目から見て、現在のいわゆる就労支援状況について何か必要なことあるいは評価などがございましたら、つくば市内ではどうかということについて何か一言いただけたらお願いいたします。

(委員)

長く連協（つくば市福祉団体等連絡協議会）の方にはいるのですが、実際に息子がその就労ということにならないとどういう制度を使えるのかというのが、わからなかったりします。定着支援も支援をしてくれる人は、誰かもわからず、A型を利用していたときの相談支援員さんが年に何回か来てくれるのを私は定着支援だと思い込んでいたのですが、違ったんですね。

今、一般の方に言っているのですが、定着支援は使ってないんですけど、LSCの相談員の方が、年に何回かは行ってくれますけど、次、実際に定着支援って誰にやってもらうものなのかというのもわかりません。わからないと思う皆さんも、実際に、定着支援を使いましょうのように言われないうちに、自分で定着支援とは何ですかと、なかなか知らないと聞けないなとすごく思います。

制度を使うには受給者証が必要です。今回うちは一般企業になったので受給

様式第1号

者証も終わりになったのですが、その辺がすごく皆様わかりにくいのではないかと思います。実際、定着支援は誰がやってくれるんですか。

(障害者地域支援室)

多くは複数の事業所で就労支援を事業所と併設して就労定着支援の事業の担当者もいるというような状況です。就労移行支援事業所として名乗ってるところとか、就労継続支援のA型、B型と名乗ってるところのスタッフの中で誰かがいるみたいなイメージです。

なかなかそれがわかりにくいとの意見をいただき、まだまだ非常にやらなければいけないところがすごくあるなと感じたところです。そこはきちんと障害のある人向けのいわゆるケアマネージャーの位置にあたる障害者の相談支援専門員さんが、きちんとその御家族であったり、御本人さんたちにその制度の使い方とか社会資源、企業に働くときどうするか、生活するときどうするかということをきちんとメッセージが伝わるような支援の仕方をして、情報の提案をしていくようにしていかなければいけないなと思います。

市内の相談支援事業所の方々との連絡会というのを実施しておりますので、その中で寄り添う情報共有、情報を共有してその支援のあり方等についてもきちんと説明して、うまく使っていただけるような説明がきちんとできるような形の体制をもっと整備していきたいというふうに感じております。

(委員)

今から定着支援を使いたいというときは、受給者証をまたもらって、相談支援専門員さんとその定着支援のプランを作って利用するという形になると思います。

(委員)

就労支援に関しては、本当にいろんな様々な要因というか、社会的な世論のことですとか、すごく絡み合って非常に難しいところではあります。やはり課題として感じているところは、学校の在学中に実習とかそういったものを通し

様式第1号

たマッチングの部分というところにどれだけ介入できるかというところが個人的に感じているところではあります。

(座長)

おそらくそのニーズの発言場所としての特別支援教育が、必ずしも特別支援学校や学級だけをターゲットにするだけでは今なくなってきているので、一般の学校ですとかいろんなところにそのニーズのある方がいらっしゃるので、周知の仕方というのはもう少しいろいろと考えていただいて、きちんとつなぐという意識がどこまでできるのかなってというのが、今後は難しくなってくるのではないかと思います。その辺も含めて御検討いただくと、もしかするとこの数値などもまたいろいろと変わってくる可能性があるかなと思います。

是非とも他の方からも御意見いただきたいと思いますのでどうぞお願いいたします。

(委員)

私は障害福祉の分野で仕事をしておりまして、やはり支援の流れがわかりにくいというところで、親御さんの方からも意見がすごく多いような印象を受けております。

特に今多いのが、やはり不登校です。児童の不登校の御相談が非常に増えています。やはりコロナの影響もありまして、在宅で授業を受けられるような状況が長かったもので、なかなか家から出られないというようなお子様が多いかなと思います。実際に授業を受けられてしまうという現状も課題ではあるんですけども、そういったところをサポートする方法というのが、はっきりと見えてこないというような現状があるかなというふうに感じております。

実際に不登校の子たちがどうするかというと、自宅で本当に1日過ごしてる子もいらっしゃるけど、1時間2時間支援級に登校したりとか、あとは自分の学級に行ってみたりとか、もしどうしても学校に行けない子たちっていうのは放課後等デイサービスに行ったりとか、民間の事業所ですね、フリースクール

様式第 1 号

に行ったりとか、そういったところで過ごしているような現状があります。やはり 1 回そういうところに行って慣れてしまうと、なかなかやはり普通の学級には戻ってこられないです。先生たちもちろん一生懸命頑張っていると思うんですけども、そういった現状がすごく増えてるなというふうに感じております。

フリースクールさんも学校の敷地内に最近何かできたということで、聞いてはいるのですが、そこもすごくいい取り組みだなというふうに私は感じています。民間なのかちょっと僕ははっきりわからないのですが、そういった取り組みはすごく私いいなと感じています。ぜひ、広げていただきたいです。全部の学校にというわけにはなかなかいかない現状があると思います。そこはできれば教えていただけると非常にありがたいかなというふうに感じております。

放課後等デイサービスの課題としましては、不登校のお子様たちだけを集めてしまうと、実際に来るかどうかわからないところなので、実際に運営的なところも含めて事業として成り立たないというような現状もあります。本当に受け入れてあげたいけれども、受けきれない現状もあるということだけは課題として共有していただきたいなというふうに感じております。

(座長)

ありがとうございました。本件必ずしも該当しないということであればいいのですが、高齢との関連でいきますと 22 ページのその上の方の子供の居場所づくりは、関連ということでよろしいですか。もしかすると今日は御担当の方いらっしゃらないかもしれませんが、今のことに関して、現状並びに認識について、もしお答えいただけるようでしたらお願いいたします。

(事務局)

子供の居場所づくりに関する御質問ですが、事業担当課のこども育成課が、今日、この場におりませんので委員からいただいた御意見をこども育成課に伝

様式第1号

えさせていただきますと思います。

(委員)

校内フリースクールは、各中学校は全部設置されたと思うのですが、小学校の方も少しずつ設置されていると思います。そもそも学校に行けなくなった子が学校に行くのはなかなか大変だと思いますが、知ってる人のお子さんと不登校になりそうな子が、そちらに行き出したという話は聞いていました。でもう学校に行かなくなってしまった子はなかなかハードルが高いのかなと思います。給食をどうしているのかなと思ったら、教室に行けないので、お弁当を持たせているとか、結局、そこで自習をしている感じで先生がいつもいるのか、たまに来るのかはわからないのですけどないよりはいいのかなというような感じですよ。あと法令の方は、一応、障害があっても受給者証がないと放課後等デイサービスは使えないと思います。その不登校専用みたいな感じの法令が、新しく去年できたようで、利用時間を見たところ日中なので、これは放課後ではないと言っていたら、どうもその不登校の子に来てもらいたくて、午後1時からとか2時からとか受け入れをしているというそういう動きもあるみたいです。

(座長)

ありがとうございます。そういったことを踏まえて今後のことを考えた場合にこのような子供の居場所づくりの評価というか、あるべきところとしてこうあるべきみたいなことが、もし御意見としてございましたら一言お願いいたします。

(委員)

こうあるべきではちょっと私には、まだはっきりと浮かんでないのですが、やはり時間の縛りとか、あとは月何日というのが決まっていて、その縛りとかがなくなれば、本人が来たいときに来られるようなシステムが作れるのではないかと。今日行けるか行けないかというのは、多分わからないと思いますよね当日の朝にならないと。そう言った臨機応変に使えるようなシステムを用意、整

様式第1号

備していただけると非常にありがたいかなと思います。親御さんたちも非常に使いやすいのかなというふうには感じております。

(座長)

ありがとうございます。その辺も含めまして今回の懇談会のメンバーには子供に関する委員も少なからずいらっしゃいますので、次回以降は御参加をいただけた方がいいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

今のことについてもお伝えいただきたくお願いいたします。

他に参りましょう。高齢の方の分野の方ももう少し御意見をいただけるとありがたいかなと思います。それ以外でももちろん結構でございます。

(委員)

今日初めてこの懇談会に参加することになりまして、こちらの資料を事前には読んできました。先ほども申し上げました通り高齢の父を預かることになったので、福祉関連のことでどのような取り組みがあるのかなとちょっと考えていたところでした。こちらを読ませていただいて市がいろいろと取り組んでいらっしゃるのだなというのがわかってすごくよかったというのが感想です。

あと、私の父は足が悪いものでそれで私が住んでいるところは賃貸のマンションです。それで、長く住んでいるのですが、ちょっと市内であちこちと転居などしまして、子供が小学生ぐらいからつくばにいたのですが、知り合いはもう少なくはなりました。子育てが終わってから市役所でどんなことをしているのかということを知ることが遠くなってしまって、こちらもだんだんと興味も減ってしまって、今度は高齢の父を迎えるということで、また、ちょっといろいろ市でどんなことをされているのかなというのを探しました。

まず、介護保険とかのケアマネージャーを探してくださいってところから始まりました。でも、知り合いが少なく、マンションのため近所の繋がりが少ないもので、割と高齢にかかわらず、ちょっと孤立してしまう可能性があってそういう方たちを自分も含め、どんなふうに拾い上げていくのかなというところ

様式第1号

ろを気になっているところではあります。

あと、そういう取り組みなどが見られたのは自分で探せばいいだけのことなのですが、地域包括支援センターなどにも伺って、相談してみたりもしました。そのケアマネを探してと言われても、どこから手をつけていいのかわからなかったです。御紹介くださるというお話は伺ったのですが、地域から孤立したような方々をすくい上げるような何か手だてみたいなのがあったらいいなと考えています。

(座長)

孤立とかの問題も含めてありがとうございます。その辺について現状と対応についてどなたかお話いただける方いらっしゃいますでしょうか。

(委員)

賃貸マンションのところでは区会とかそういうのはないんですね。それで近隣の例えば、一番いいのはそういう情報が入るのは、近くの交流センターとかです。交流センターは、地域の相談場所にもなっていますし、そういう点でいろんな情報が入ってきます。住まいの場所がちょっとわかりませんが、つくば市には17ヶ所あります。ですから、そういうところで自分の地域の中の交流センターを訪ねていけば、そこの所長さんもちゃんとよく教えてくださいます。あと市報や社協通信をご覧になるとかね、いろいろ情報ありますから。広報つくばは、毎月、社協通信はもう季節ごとに例えば年4回とかそんな形で発行されています。

あと各地区に必ずいるとは言えないのですが、民生委員がいるので、民生委員の方から多分、お父様の状況を把握するために、連絡が行くのではないですか。住民票を移されていますか。移されていないとなると難しいですね。

(座長)

個別の話が続くのであれば、終了後にまたお願いしたいと思います。ありがとうございます。

様式第1号

ただし、今回出てきたように公募委員の方々は、やはり自分の生活感覚から問題を見つけ出して発信していくことも重要だと思います。そういう意味ではどんどん今後もこれを踏まえて、いろいろ見てみたんだけどこうだったよという話をしていただければありがたいと思います。是非ともお願いいたします。それも踏まえてなんですが、一般論として、いわゆる孤立の問題について何らかの対策をしてらっしゃるかどうかなだけ確認をして、次に行きたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

的確な答えになっているかどうかわからないのですが、各地域には地域包括支援センターがございます。

そこに相談するというのもひとつです。例えば、高齢であれば、介護の認定を受けたりそういった手続きになっていくと思うので、それは介護、市役所の介護担当に行くとお住まいになっているエリアの地域包括支援センターは、そこにアプローチしていくとどこどこですというようなアドバイスをしていただけます。どんどん話が進んでいくのが1つの方法としてはあると思います。

あとは地域の中で、実はマンパワーがちょっと足りないんですけども、社協の方でも、その地域の生活支援コーディネーターというのを配置しています。各エリアに1人ぐらいなんですけど、ちょっと人数少ないんですけども、地域での活動を支援する活動をしています。

ですから、例えば何かそういった方がお集まりになって、その地域のそういった高齢の方の手助けをしましょうというような場合に、コーディネーターがいろいろアドバイスをして、こういう制度がありますよとか、こういう手助けができますということもできますので、社協に連絡いただくか、その地域包括センターの方に御相談するかというのがもう1つの方、2つの方法があるのかなという気がします。

(委員)

様式第1号

民生委員は先ほど申しましたように、地域住民の方の相談を受けるということで、つくば市内に各地区必ずいます。でも、欠員になっている地区が所々ありますので、そういう地区は、ちょっと申し訳ないので、他の地区か市役所にちょっと御相談いただかないといけないのですが、民生委員は孤立した人も特に高齢者とかは見つけるように努力していますし、地域において社協が見守り相談員という形で、そういう高齢者に関しては、そういう方を見つけ出して民生委員とか地域の区会の方とかボランティアの方と相談して探して、何とかしようというふうに、そういうこちらからの働きかけもしています。当事者の方もどこかにつなげていただければと思います。

(座長)

ありがとうございます。もしよろしければ、今後またそれらを使ってみて、やはりこのつくば市のシステムはこうだなんていうところを教えていただいてもいいかもしれませんので、お願いいたします。そちらの方では何か御回答などありましたらお願いします。

(事務局)

先ほど委員からありました孤立に関する課題ですが、こちらにつきましてもやはり属性や年代を問わず、すべての人に起こり得る課題ではないかと市としても捉えております。

市としても全庁的な課題として、今後取り組むべき大きな課題であるということは認識しています。今、それぞれの各分野ごとに相談の窓口というのをそれぞれの担当課で設けておりますので、何か悩みとかですね、そういったものがありましたら先ほど委員からありましたように地域包括支援センターというのは、高齢者の方々の身近な相談窓口ですので、市の担当課の相談窓口の方に一度ちょっと御相談いただくと、いろんなアドバイスをいただけるのではないかと思います。以上です。

(座長)

様式第1号

ありがとうございます。1点だけすみません。現在、そのようなことに関する把握のシステムというものはあるのでしょうか。あるいは、どの程度把握が進んでいるかということについて何か情報がございましたらお願いいたします。

例えば、ずっと長年の大きな公団住宅とかがあるところは、やはりそれなりに発生度が高かったりする。そうするとどうしてもそこら辺で見回りを含めて、発生の頻度なり、リスクについては、一定程度把握しているシステムがあると思うのですが、つくば市の場合は、あまりそのようなところは発生していないというふうに考えた方がよろしいのですか。やはり今後ですかね。その辺が地域システムとしてどうなのかなというのがちょっと気になりました。

(事務局)

そちらにつきましては、こういった相談窓口においてどれくらいの相談件数があるかにつきましては、各分野ごとのそれぞれの担当課において相談件数等を把握しています。今ここでどの分野でどれくらいの年間件数相談を受けているとか、その具体的な数字を持ち合わせていなくて、大変申し訳ないのですが、各分野ごとの相談窓口の方で、相談の件数等については把握しているというのが実情でございます。

(座長)

ありがとうございます。まだ、当市についてはそれは課題ではないという現状認識であれば、それはそれでありかもしれないと思うのですが、もし課題であるならば、把握とそれから対応のシステムというのが今後の課題になるわけです。その辺についての姿勢を、今後教えていただければありがたいかなと思います。

(委員)

今の議論といいますか、話をお聞きしながらこの評価を見ますと、2ページ目の例えば、区会の設立、加入の促進というのは評価がCですよね。やはりすごく漠然とした言い方になりますけど、地域力みたいなものを上げるのに、こ

の区会というのは、とても重要な役割だろうと僕は思っています。

自分が孤独であるとか孤独になってしまったとか、そういうことをどこに相談したらいいのかというのは、まず、区会のようなところで立ち話ができ、どこかちょっと相談に行ってきたら、私こういうところ知ってるよ、そこで相談が受けられるなどというそういう立ち話ができる関係が、区会をベースにしてあると良いのだろうなと思います。

これは、子供もそうなのですが、私は200戸のマンションの中にいるのですが、そこは理事会があって、その組合員から選ばれた理事会と、そこに実は区会長というのが選任されます。ところが、区会長というのは、区会自体があることにはなってるのだけど、無実化しているので、区会長は何の役もしないです。理事会の中で何をしているかというと、何か送られてくるものを掲示板に貼ったりしています。

実は、理事会の何名か経験者も含めて危機意識を持って、実は危機意識の先は防災ですけども、防災力を上げましょうといったときに、理事会ではなくて区会ベースで動きたいのに区会がはっきりと無実化しているので、どうしようもない状況です。部会云々動かす前にも防災でやろうと、私も含めてやっていくことになります。

実は、避難訓練に参加してもらうのにも、子供に「お菓子をあげるから参加してください」の子供会が一番よかったりするんですよ。ところが子供会もないんです。区会がない、部会が無実化しているからです。そう考えると僕はCという評価は、実はつくば市の地域力を上げるためにものすごく重視しなければいけないし、評価なのだろうと思います。そうすると、これをBにする、Aにするにはどうしたらいいのかという議論をやはり活発にしてもらうように、どこかが働きかけることが必要だと思います。もちろんこの懇談会かもしれません。

今日は、議論のベースが教育の場でした。教育の場でどうしたらいいか、そ

様式第1号

こと区会というのが、結局、縦割りじゃない地域づくりにものすごく重要だろうと思います。その福祉マインドを育てていくというのですか。実際の相談はもちろんそれぞれの専門機関があります。でも、そこにつなぐためにはもっと足場で繋がらないといけないのだろうと思います。その繋がりの弱さが漠然と皆さん不安として持たれているのだろうと思います。だから、ほかのCも大事でしょうけど、実はこの2ページ目のCこそがものすごく重要で、そういった繋がりがもしあったら、200戸ある僕のマンションには、障害を持たれている方も何人も散見されますし、高齢者も何人もいらっしゃいます。就労のことで立ち話できるかもしれない。そうしたら私はあの人知っているよとなるかもしれない。だけど、そういう繋がりが薄いと自分が頑張って専門の相談所に行かないといけなくなります。それはものすごく活力がいるし、まずどこから探せばいいのとなります。だから、この紙2ページ目の5が、重要項目というのか、ここを上げればここも上がってくるのではないかという、まさにその地域力なわけですから、その核である区会をもう1回見直して、育てようという議論をしてもいいのかなと今までの話を聞いて、ちょっと思いました。それが、子供を育てられるだろうし、あるいは子育てママの悩み相談になるかもしれないし、悩み相談につなげる立ち話になるかもしれないし、何かそんな気がちょっとして、今のとてもいい懇談を聞かせてもらいながら私も不勉強なんですけど、そんな感想を持ちました。

(座長)

大変良い御指摘でした。ありがとうございます。16時に近くなっておりますので、この話題である程度収束をさせたいと思います。

(委員)

やはりおっしゃる通り、区会が地域力のベースです。私どもは市民協働課と協力しながら、区会の開設の事業を活発にやっています。

ところが、いろいろな条件があったりとかして、頑張っているのですが、私

様式第 1 号

は桜地区ですが、桜地区はもう広くて今 114 区会あります。今、その中でもまだまだ区会が立ち上がらないところあります。それは懸案なんですけど、市民協働課の課長さんをお願いいたします。

(市民協働課)

本当に先生方おっしゃる通り、区会、地域における区会活動が本当に地域づくりの源だという認識は、私どももしております、区会に入ることによって防犯とか防災とか、また地域の課題解決に繋がるということは、認識しております、区会に加入を進めるというのが私どもの仕事です。

やはりその実態としまして、転入者の方が、しかも若い世代 20 代 30 代の転入者が多く、集合住宅がどんどん増加しているということで区会自体がない地域も多いというのが今のつくば市の実情でございます。そこをやはり私どもの仕事としまして、区会連合会というところがございましてそちらと連携しながら、区会加入のメリットそういったことを周知の方を進めていきたいと思っております。

本当に自分から相談に行くのはやはりそのエネルギーが必要です。大変かと思いますがので本当に先ほど先生がおっしゃったように地域の中で、コミュニティの中でできることが広がるようなことを進めていきたいとは考えております。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございました。時間的に厳しいですかね。こういったところでやはり地区社協の活動いかんという部分も非常に重要かと思えます。一言だけいただいておしまいよろしいですか。

(委員)

社協の役割というのは、1つの方法、解決の手段としてあると思いますが、多分、区会の話も出てきたと思うのですけれども、つくば市は二面性があると思えます。昔からある旧集落というのは、安定した結い制度といいますか、そ

の助け合い制度みたいなものが確立されていて、脈々と続いている。そういう集落もありますし、一方こういうふうの開発されたところというのは、新しい方がたくさんいて、隣の人がどういう生活をしているのかもわからないような都会化したようなところもあると思います。その二面性を区会もそうですけれども、社協としてどうクリアしていくかというのは、大きな課題であるのが1つあります。

それをどうしようというまだ解決策はないのですが、ある意味そういったエリアとしての、社会福祉協議会のあり方というものを考えていくというのも1つの方法かもしれません。ただ話は変わりますが、学校での福祉体験が数少ないというので、言い忘れたのですが、切り口として違う切り口で今やっているのがあります。児童館が市内にはいくつかあるのですが、児童館で福祉体験教室をやってもらった経緯があります。

学校で駄目な場合には、違う切り口もというのもあるので、考えようによっては、区会が駄目なときにはまた違う切り口があるのかなという気がします。そこを模索するのも1つの手段なのかなという気がしました。

(座長)

ありがとうございます。実はこれからが面白くなりそうなんですけど、すいません時間がありません。今の課題を提起して下さったところは、非常に重要ですし、ここの中でもやはり根幹的な課題としてつくば市だけの問題ではないです。これは、他のところでもそれぞれの地区社協や区会などのようなそれぞれのコミュニティがどれだけ活発になるのかなというところが、どこも今は課題かと思います。その辺は、ここの中で今後も御検討いただければと思います。時間的にはもう厳しいのでこの辺で申し訳ございません。

では、事務局の方にお渡しするということにさせていただきたいと思います。

7 その他

(事務局)

次回の委員会の開催予定につきましては、現時点では未定となっております。日程が決まり次第、委員の皆様方には、詳細な日程をお知らせさせていただきたいと思っております。

また、本日、お車でいらっしゃった委員の方で駐車券の無料化の処理がまだお済みでない方がいらっしゃいましたら、事務局の方までお声をかけていただきたいと思います。事務局からは以上です。

8 閉会